

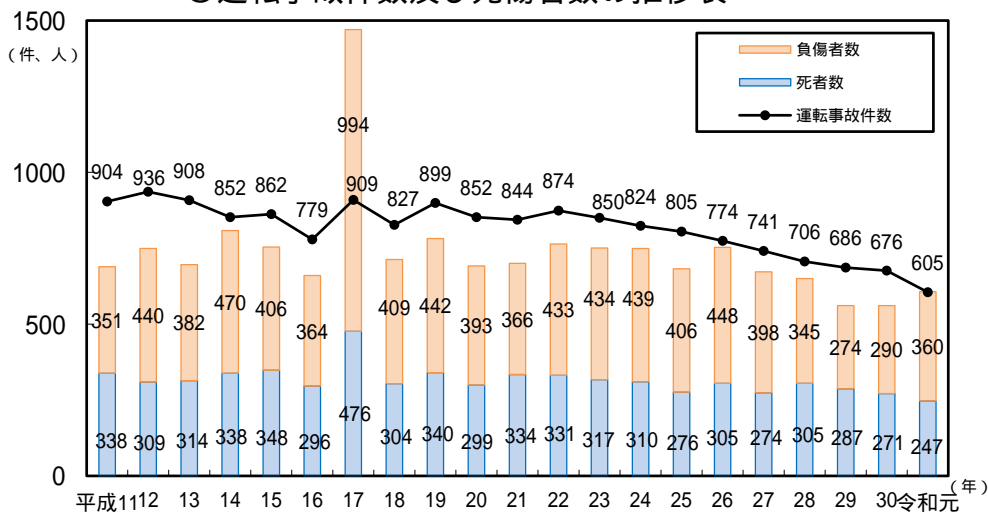
2. 鉄道交通の安全

鉄道運転事故の発生状況

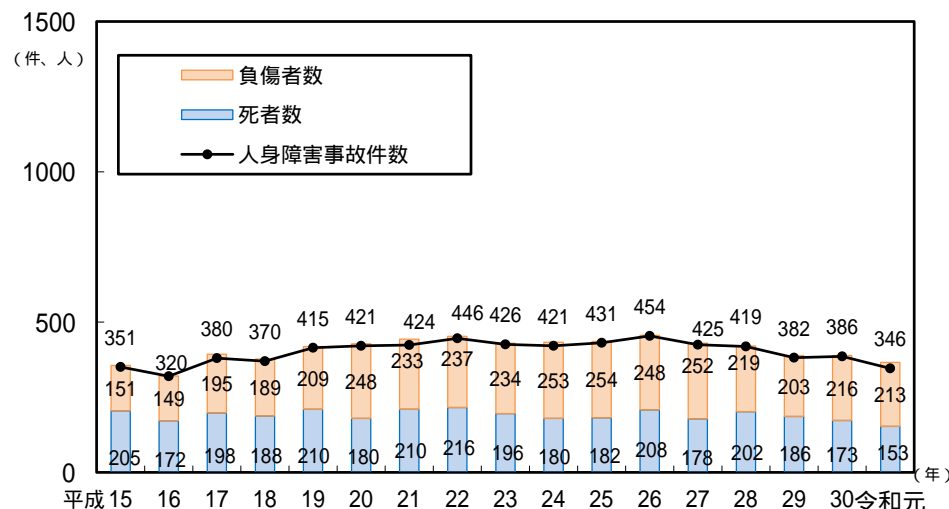
【運転事故件数及び死傷者数の推移】

鉄道運転事故は、長期的に減少傾向にあり、令和元年は605件。
平成18年以降、乗客の死亡事故は発生していない。

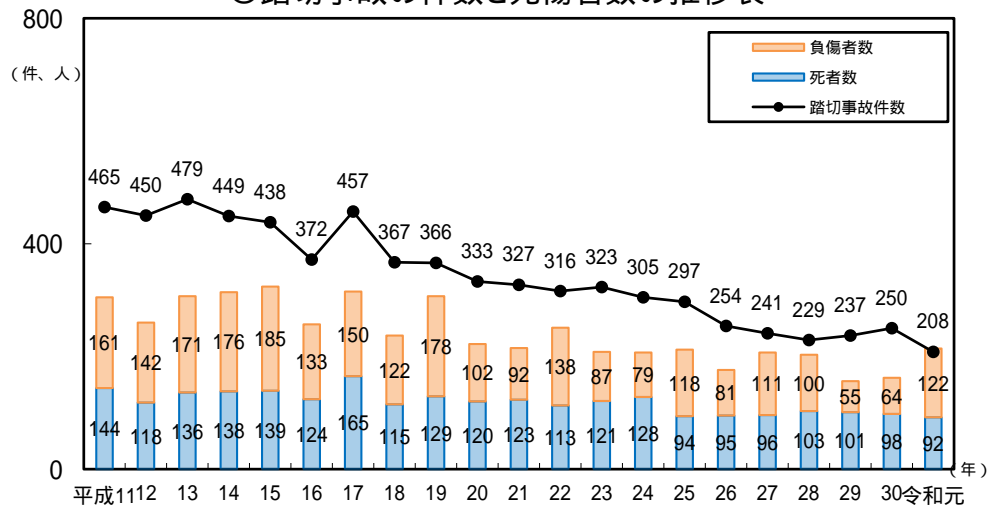
○運転事故件数及び死傷者数の推移表



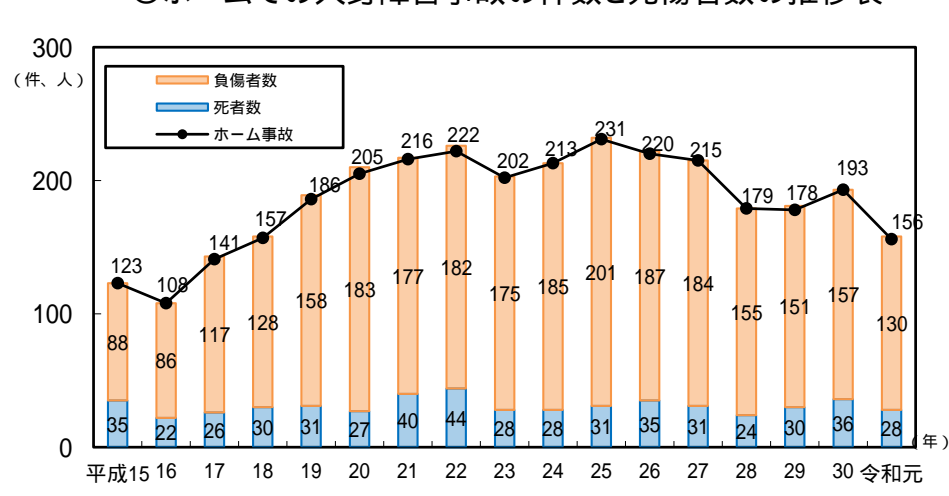
○人身障害事故の件数と死傷者数の推移表



○踏切事故の件数と死傷者数の推移表



○ホームでの人身障害事故の件数と死傷者数の推移表



鉄道交通の安全に関する知識の普及

事故防止キャンペーン

運転事故の多くは、ホーム上での列車等と接触、ホームから転落して列車等と接触、踏切道の無理な横断、線路内立入りを原因とするなど、鉄道事業者以外に起因しており、事故等の防止にあたっては、鉄道事業者による安全対策の充実に加えて、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等の協力が不可欠である。

春・秋の**全国交通安全運動**期間中に、国交省、鉄道事業者等により、踏切事故防止に関するチラシの配布やホームでの事故防止に関する駅・車内での注意喚起放送等の取り組みを実施している。

ホームでの接触事故については、非常停止押しボタン等の整備を推進してきたが、首都圏ではホームでの接触事故が依然高水準である（特に酔客にかかる事故が約6割）。これらの事故を防止するためには、利用者に対する注意喚起などの取り組みを、首都圏の鉄道事業者が一体となって継続的に行うことが効果的である。このため、平成22年度から、首都圏の鉄道事業者が協同して「**プラットフォーム事故0（ゼロ）運動**」を実施し、ポスターの掲出（令和元年度については28社局・国交省後援）等の取り組みを行っている。

国交省、関係自治体、鉄道事業者、警察等により、安全で円滑な踏切道の通行を確保することを目的に**踏切事故防止キャンペーン**を実施している。

全国交通安全運動

春・秋の全国交通安全運動期間中に、踏切通行者への踏切事故防止に関するチラシ配布等の実施、駅利用者へのホームでの人身事故防止に関する駅・車内での注意喚起放送などによる啓発活動を実施。

<参加団体>

- ・鉄道事業者
- ・国土交通省
- ・日本民営鉄道協会（協賛）等

プラットフォーム事故0（ゼロ）運動

鉄道利用者に対して、プラットフォーム上での列車との接触などを注意喚起するほか、危険を感じたときには非常停止押しボタンを押してもらうことを目的に、首都圏の鉄道事業者が一体となって、共通ポスターの掲出や駅・車内での注意喚起放送などを実施。

<参加団体>

- ・首都圏の鉄道事業者（28社局）
- ・関東鉄道協会（協賛）
- ・国土交通省（後援）



踏切事故防止キャンペーン

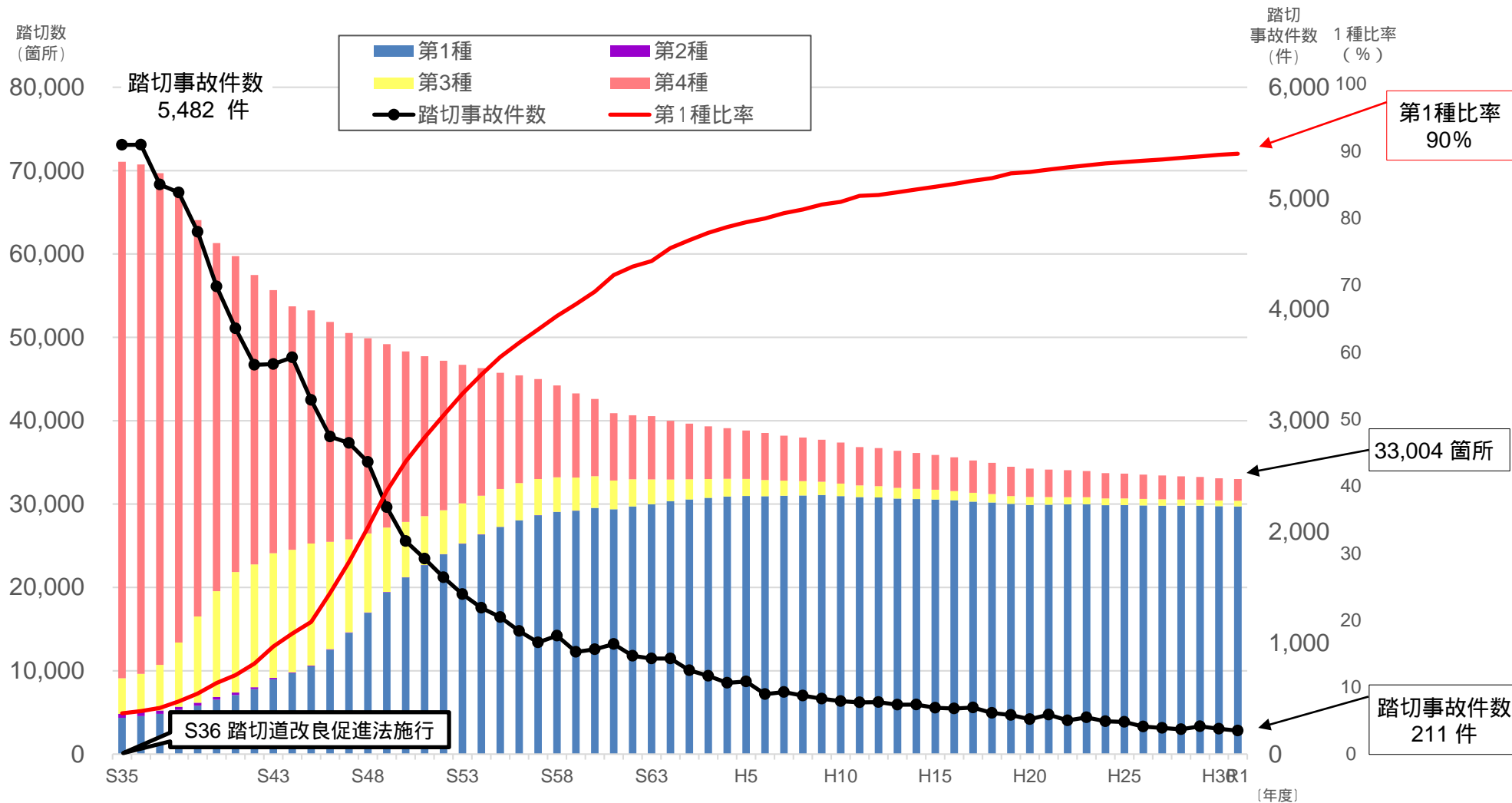
踏切道を通る歩行者及び自動車の運転者等に対して、踏切道の通行に際しての安全意識の高揚を図り、かつ、その継続的な実施を促すことによって、安全で円滑な踏切道の通行を確保することを目的に、踏切道の安全通行や踏切事故防止に関する知識の普及のためのキャンペーンを実施。

<参加団体>

- ・鉄道事業者
- ・国土交通省
- ・関係自治体
- ・警察等

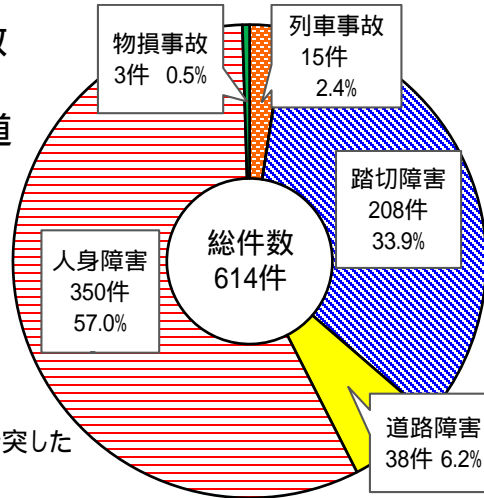


踏切道改良促進法の施行後60年で踏切数は半減しており、踏切事故件数も長期的に減少傾向にある。



鉄道事故における踏切事故割合

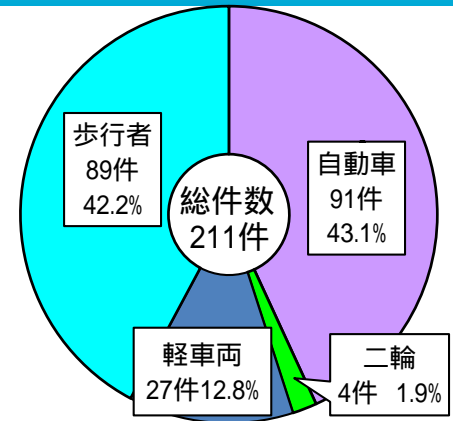
・踏切事故は鉄道の運転事故の約3割を占めている状況にあり、改良すべき踏切道がなお残されている。



列車事故のうち、踏切にて自動車等と衝突した事故(3件)は、踏切事故に含まれる。

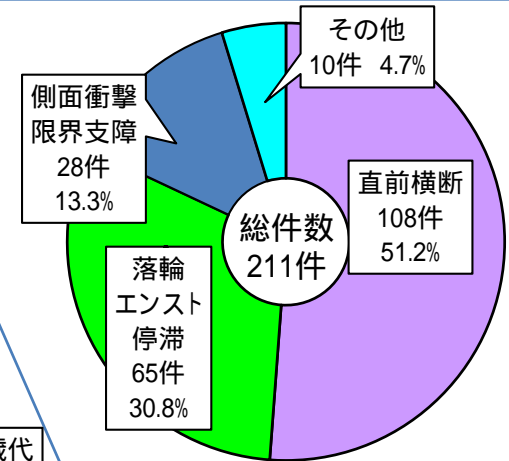
衝撃物別事故割合

・衝撃物別事故割合では、自動車及び歩行者と衝撃したものが多く。



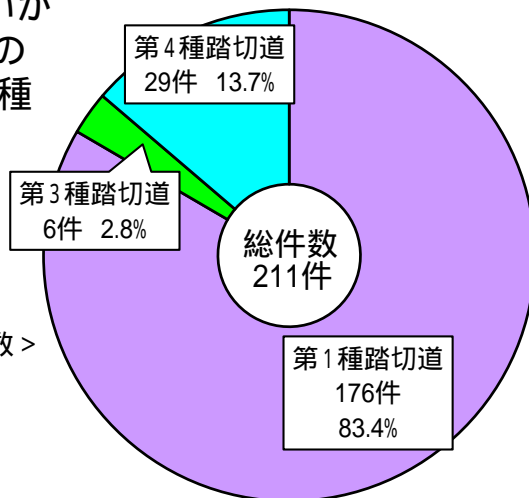
原因別事故割合

・原因別事故割合では、直前横断によるものが多い。



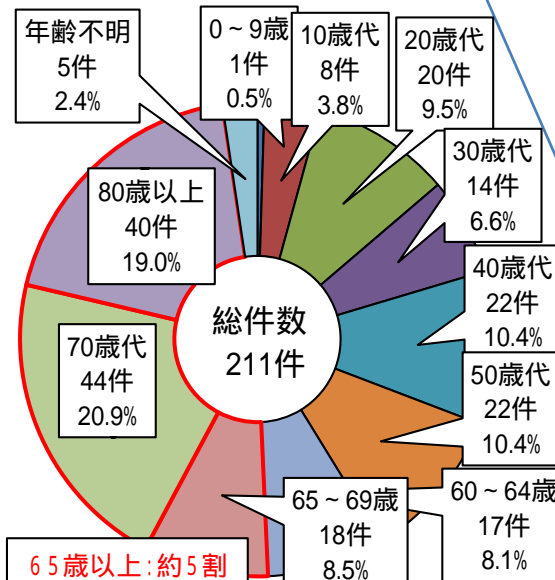
踏切道の種類別事故割合

・事故発生件数としては、第1種踏切道が最も多いが踏切道100箇所当たりの発生件数でみると、第4種踏切道が最も多い。



< 踏切道100箇所当たりの発生件数 >

- ・第1種踏切道 0.59件
- ・第3種踏切道 0.88件
- ・第4種踏切道 1.11件



65歳以上:約5割

年代別事故割合

・踏切事故では、高齢者が関係するものが多い。

今後の踏切道における交通安全対策を考える視点

- ・対策を実施すべき踏切道に対して、より効果的な安全対策や高齢者等の歩行者対策等を積極的に推進する。
- ・「開かずの踏切」等について、渋滞の軽減による一層の交通円滑化及び環境保全等を見据え、それぞれの踏切の状況等を勘案し、総合的な対策を推進する。
- ・ICT技術の発展やライフスタイルの変化等、社会を取り巻く環境の変化を見据え、更なる踏切道の安全性向上を目指し、対策を検討する。
- ・道路管理者と鉄道事業者が協力し「踏切安全通行カルテ」を作成・公表することにより、重点的に対策を推進していく。

1. 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進

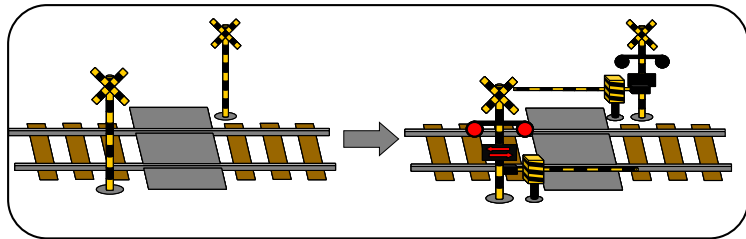


<高架化前>



<高架化後>

2. 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

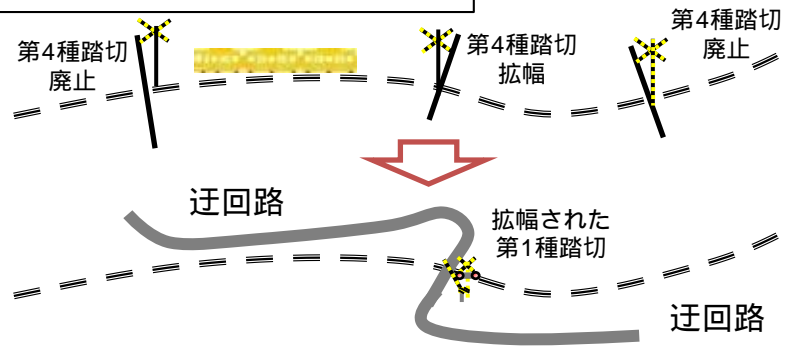


<遮断機の設置>



<全方位警報装置>

3. 踏切道の統廃合の促進



4. その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置

<踏切安全通行カルテ>



<踏切事故の防止パンフレット>